看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では、看護職員が安心して働き続けられる職場環境を整備し、質の高い医療を安定して提供するため、「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制」を整備し、以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者
- 看護部長　山下　正剛

2) 看護職員の勤務状況の把握
- 勤務時間　　週平均 36.25 時間(うち労働時間外 0 時間)
- 夜勤に係る配慮(2 交代)
- 勤務後の暦日の休日の確保、仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

3) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
- 計画の策定、年 1 回の見直し
- 職員に対する周知

4) 取り組み事項の公開
- 院内掲示及びホームページ

2. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み

1) 業務量の調整

2) 時間外が発生しない業務量の調整(業務量の見直し)

3) 看護職員と他職種との業務分担
- リハビリテーション、薬剤師、放射線技師、管理栄養士、医療事務、MSW

4) 看護補助者の配置
- 看護補助者研修、入院中の療養支援や環境整備、移動介助などを行う看護補助者の配置

5) 多様な勤務形態の導入
- 短時間正規雇用の看護職員の活用

6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 夜勤の減免制度、子どもの看護休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署への配置転換

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

1) 11 時間以上の勤務間隔の確保

2) 暦日の休日確保

3) 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫

2026 年 2 月 1 日

医療法人　五輪橋整形外科病院

院長　佐藤　直一